**令和４年１０月２７日**

隣 組 回 覧

**村民の皆様へ**

**木祖村長　 奥 原　秀 一**

**新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（お知らせ）**

**新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の再拡大に伴い、村民の皆様の生活への支障が続いていることに、改めてお見舞いを申し上げます。**

**長野県は10月20日、医療への負担が再び重くなり始めているとし、全県に「医療警報」を発出しました。また、この冬は第7波を上回る感染拡大や、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されています。加えて、郡内や近隣の市町での感染拡大も確認されていることから改めて感染防止対策が必要になっています。**

**村では、社会経済活動をできる限り維持しながら、国や県の基本的な感染防止対策の徹底に加え、村主催行事や集会など事業実施は、その都度、開催方法の検討により、感染リスクを抑える対応を行ってまいります。**

**村民の皆様には、命と暮らしを守るため以下の取組にご協力いただくようお願いします。**

**記**

**（１）人との距離の確保や手洗等基本的な感染防止対策を引き続き徹底してください。特に人と接触する場合は、マスクの着用をお願いします。**

**（２）食事はマスクを外すことから感染の可能性が最も高い場面であることを十分に理解いただき、会食をする場合には「信州版“新たな会食”のすゝめ」に従い、十分に注意して行ってください。**

**（３）症状がある場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・臭覚の異常など）は、出勤や外出等の人との接触（受診を除く）を控えてください。**

**（４）村有施設等使用の際は、換気や人との距離の確保など感染防止対策の徹底をお願いします。**

**（５）ワクチン接種により、感染・重症化予防効果が得られます。**

**オミクロン株対応のワクチンは、オミクロン株に対して今までのワクチンを上回る効果がありますので、該当の方は速やかな接種をお願いします。**